

グリーン調達基準書

(初版)

2019年8月1日

株式会社 eP

品質管理部

目 次

株式会社 e P 環境基準方針

はじめに

I：グリーン調達目的

II：グリーン調達の適用範囲

III：お取引先様への要求事項

IV：情報の取り扱い

V：改定履歴

－ 株式会社 e P 環境方針 －

「企業活動を通じて環境負担の低減を図り
地球環境の保護と保全に努める」

はじめに

株式会社 e P では「環境方針」を定め企業活動を通じて地球環境の維持・保全に努めています。

ものづくりに携わる我々は製品の設計から材料の調達、製造、リサイクル、廃棄まで全てのシーンで地球環境に配慮していかなくてはなりません。

また、製品含有化学物質規制対応として欧州の RoHS2 指令や REACH 規制をはじめ各国で法制化がすすめられ、法令を遵守した企業活動が求められております。

「グリーン調達基準書」はビジネスパートナーである調達取引先様へ、弊社の環境に配慮した取り組みの基準を示したものです。

お取引先様におかれましては、弊社の取り組みをご理解いただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

株式会社 e P
品質管理部

I：グリーン調達目的

積極的に環境保全を推進しているお取引先様より、環境負担の小さい材料・部材・サービス等を優先して調達する事で環境に配慮した製品づくりを行い、環境負荷の低減を通じて企業として社会に貢献する事を目的とします。

II：グリーン調達の適用範囲

- 1) 部品等の組立、加工を受託していただく仕入先様
- 2) 製造及び製造工程で使用する資材
(部品、材料、副資材、工程材料、梱包材等)を納品していただく仕入先様
- 3) 弊社が製造、販売する製品に関わる全ての調達品と、そのお取引先様を対象とします。
- 4) 調達品は完成品、完成部品、生産材(部材、原材料、副資材、補助材料)を対象とします。

III：お取引先様への依頼事項

グリーン調達を推進していく為に、お取引先様に必ず順守していただきたい要求事項を以下に示しますのでご協力をお願い致します。

- 1) グリーン調達/取引先調査票の提出(様式:品管 G-01)
本調査票は、各お取引先様の環境への対応状況をお知らせいただくものです。
弊社担当部署から提出依頼を受けた後、所定の期限までに提出をお願い致します。
- 2) 調達品に対する調査(様式:品管 G-02)
弊社が指定する化学物質に関する情報の開示をお願い致します。
禁止物質(P)・届出物質(P/D)・監視物質(D)の含有の有無とそのエビデンス(SSDS)の提出をお願い致します。
- 3) 欧州 REACH 規則への対応
欧州 REACH 規則において、高懸念物質(SVHC)が欧州化学品庁(ECHA)より追加公表された場合は、弊社のグリーン調達基準書の改定の有無に関わらず「含有管理物質」として自動的に付加する事と致します。

4) 監査へのご協力

ご回答内容の確認のために弊社が訪問して現地監査や資料の提供と要求させていただく場合がございます。ご協力いただけますようお願い致します。

IV：情報の取り扱い

弊社がグリーン調達活動で入手したお取引先様の会社情報、個人情報について法令等の要求で開示する必要がある場合を除き、無断で外部へ公表することはいたしません。

但し、環境負荷物質含有情報（分析データ、SDS等）は当社の製品情報としてお客様へ開示することがございます。

V：改訂履歴

版	改定年月	改定内容
1.0	2019年7月	初版制定